

めざそう、持続可能な未来を
かわごえ誠一オフィシャルサイト
www.kawagoeseiichi.com

葛飾区議会レポート



葛飾区議会議員 かわごえ誠一

かわごえ誠一 プロフィール

●1963年3月川崎市生れ ●立石在住37年 ●防災士
●学童保育、PTA、子育てネットワーク、図書館友の会、
三番瀬保全活動等に参加 ●都議秘書を経て2013年
区議初当選 ●2021年三期目当選 ●かつしか区民連
合副幹事長 ●立憲民主党 ●区議会所属：議会運営
委員会・保健福祉委員会・危機管理対策特別委員会

◆暑中お見舞い申し上げます◆

◆酷暑厳しき折、いかがお過ごしでしょうか。◆この11月に区議会は四年間の任期の満了を迎えます。◆今期では公文書等管理条例やアート・カルチャー基本方針などを実現することができました。◆残りの任期もわずかとなりましたが、引き続き地域課題の解決をはじめ、防災力の向上、地域共生社会の実現などに取組んでまいります。

◆令和7年区議会第二回定例会報告◆

■令和7年一般会計第一次補正予算 40億7,181万円可決 ◆令和7年葛飾区議会第二回定例会が6月5日（木）から23日（月）までの19日間の会期で開催されました。◆今定例会では令和7年度第一次補正予算 40億7,181万円が上程されました。◆この補正予算では3月の予算審査特別委員会でも求めてきた学校給食の食材費高騰に対しての補助として、小学校費で1億7,201万円、中学校費で9,893万円が盛り込まれました。◆その他、带状疱疹予防接種委託費3億4,114万円、商業振興事業経費（プレミアム付商品券追加発行等）2億1,043万円などを含む補正予算が最終本会議で可決されました。

◆区議会 保健福祉委員会 行政視察 報告◆

◆去る5月13日（火）から15日（木）にかけて保健福祉委員会の行政視察が行われました。◆初日は熊本市で「こどもの権利サポートセンター」を設置と、子どもホットラインの開設や部署を越えた子どもの権利擁護の取組みについて伺いました。◆2日目は久留米市でヤングケアラー支援の取組みについて、子どもの生活実態調査や子ども子育てサポートセンターによる対応事例について伺いました。◆最終日の佐賀県基山町では病院施設を利用した障害者就労支援施設PICFAを視察し、アートによる障害者の社会参加の取組みを伺いました。◆今後、区の各施策に活かしてまいります。



※公職選挙法により、議員からの区内有権者への会合などへの会費以外の金品の寄附行為などは禁止されています。

タウンミーティング

2025

葛飾区議会議員 かわごえ誠一 学習会のお知らせ

主催：かつしか区民連合
参加費無料 定員先着70名

テーマ：今、子どもの貧困について考える

手話通訳あり ※事前に下記メールへご一報いただけますと幸いです。

～見えづらい子どもの貧困～ 子ども・若者を社会で支えるために

と き：2025年 9月 1日（月） 19：00～21：00 開場 18：45
ところ：かつしかシンフォニーヒルズ別館5階 レインボー 葛飾区立石 6-33-1

■子どもの貧困対策・支援の現場から

『子どもの貧困対策法の12年』

～困難を抱えた子ども・若者の権利を守るために～

講師：小河 光治氏 公益財団法人 子どもの貧困対策センター「あすのば」代表理事

■【現場からの報告】子ども・若者のSOSに答えるために

～行政の支援が届かない子ども・若者に寄り添う活動～ NPO法人ハーフタイム理事長 三枝功侍氏

■葛飾区の子ども・若者支援について

～葛飾区子ども・若者総合計画と子どもの権利について～

◎直接会場にお越しいただいて構いませんが、会場準備の関係上メール等でご一報いただけますと幸いです。

◎発熱や咳など体調のすぐれない方は参加を見合わせていただけますようお願いいたします。

◆今の社会で子どもの相対的貧困率は増える傾向にあり、約7人に1人が経済的に困難な状況にあるというデータがあります。
◆子ども食堂が立ち上がり、社会的に支え合う環境が広がっていますが、子どもの貧困は見えづらく、行政からの支援が届かない子どもたちもいます。◆今回は子どもの貧困対策センター「あすのば」代表の小河光治さんをお招きし、子どもの貧困を取り巻く状況を伺うとともに、区内で活動するNPO ハーフタイムから子ども若者支援の活動の現場の状況について伺います。



■講師プロフィール■

小河 光治（おがわ こうじ）さん
1985年、愛知県小牧市生まれ。大学卒業後、あしなが育英会に入職。2015年3月、同会を退職し、同年6月子どもの貧困対策センター「あすのば」を設立。代表理事に就任。内閣府「子どもの貧困対策に関する検討会」構成員（2014年）、社会福祉法人「滋賀県社会福祉協議会」理事、公益財団法人「こども財団」（兵庫県明石市）理事、公益社団法人「ハタチ基金」理事、特定非営利活動法人「国際自然大学校」理事。

■ 連絡・問い合わせ先 ■ かわごえ誠一 090-2932-7315 《e-mail》info@kawagoeseiichi.com

かわごえ誠一オフィシャルサイト <https://www.kawagoeseiichi.com> →





葛飾区議会議員 かわごえ誠一 葛飾区議会レポート

2025年8月2日 第113号

発行：かつしか区民連合



令和7年葛飾区議会 第二回定例会区政一般質問報告

◆6月5日の区議会第二回定例会本会議でかわごえ誠一が一般質問に登壇しました。一部要旨を掲載します。詳細は右 QR コードから区議会 HP をご覧下さい。

1：公文書管理と行政運営について

◆この4月に公文書等管理条例が施行されました。行政の意思決定過程が記されている公文書は区民の財産でもあります。今後、さらなる公文書の適正な管理・保存を求めていきます。

かわごえ 区の全ての分野で、文書を残さずに政策決定がされているのではないかと、疑念が持たれかねない状況と言わざるを得ない。政策決定過程が記録されていない場合は事業の正当性が問われる可能性があるが見解を伺う。

総務部長 公文書等管理条例においては各実施機関に、現在及び将来の区民に説明する責務を全うするために必要な事項を適切に記録すること、及び、職員に対して必要な研修を実施することが義務付けられている。そのため条例の趣旨や内容についての研修を順次実施する。これらの取組みを継続的に実施していくことで政策決定過程が適切に記録されるよう職員全体に条例の趣旨を浸透させ区民に説明する責務を全うするために取り組む。

かわごえ 区民に信頼される行政を行うためには事実を基にした記録と公表が重要だが、隠蔽や、記録が意図的に改竄されたことが判明した時の責任の取り方はどうなるのか。

総務部長 事故や人為的ミスに係る記録の隠蔽や意図的な改竄は区民の信頼を著しく損なうものであり、そのような場合は、真摯な反省とともに区民の信頼を回復させるために適切な謝罪を行い、改善策を講じていくことが責任を果たすことになる。区の「懲戒処分の指針」においても、公文書の不適正な取扱いとして捏造や変造などを挙げ、このような非遵行為を行った職員には処分を行う。

【その他】 文書主義の認識、学校・教育委員会の公文書管理、特別職の日報などの記録、公文書管理体制強化、区制100年への区史編纂体制など

2：障害の相談窓口と精神包括支援について

◆障害のあるなしに関わらず行政サービスを利用できる環境整備が重要です。昨今増加しているメンタルヘルスにかかる課題について、わかりやすい窓口や包括的な支援体制の整備を求めました。

かわごえ 以前、新庁舎で精神障害も含めた窓口も設けると答弁されたが、三障害の総合的な相談窓口について進捗状況を伺う。

区長 障害の種別にかかわらず 障害者の方が必要とするサービスを利用できるようにすることは重要だ。そのため、保健所だけでなく、新庁舎でも精神障害の事務手続きができるよう窓口を設ける予定だ。

かわごえ 相談窓口と専門支援を結びつける体制が課題だが、新庁舎竣工から逆算し、所管をまたいだPT(プロジェクトチーム)を立ち上げるべき。現庁舎でもできることから始めるべきだがどうか。

区長 窓口と保健センターのスムーズな連携が課題と考えており、新庁舎での窓口開設に向けた取組みを進める中で、PTで協議する。また、現庁舎についても、導入可能なものについて検討する。

かわごえ ケアをする側の家族などへの支援が必要だ。ケアラーを支えるための総合的な体制を整備するため、ケアラー支援条例の検討を。

福祉部長 ケアラー支援に係る条例は、様々なケアラーを地域で支えていくことを目的に、いくつかの自治体で制定されている。今後、他自治体での例を参考として、条例制定の必要性について検討する。

【その他】 発達障害のワンストップの相談、メンタルヘルスの包括的支援、「にも包括」の体制整備、就労選択支援の取り組み状況、精神疾患の住居支援体制、重層的支援事業における継続的入居支援など

3：アート・カルチャー基本方針に基づく文化芸術振興政策について

◆これまで葛飾区は文化芸術振興に係る計画等がありませんでした。今回策定されたアート・カルチャー基本方針の方向性を確認しました。

かわごえ まちづくりの中にアートを組み込んだり、B型就労施設などで障害者の作品をデザイナーと結びつけ製品化するなど他分野との連携を進めている事例がある。各分野でアートを広げていくためには、幅広い情報収集や事例共有、情報発信、相談体制の整備などが必要だ。

地域振興部長 基本方針では、取組の方向性の1つに「地域の文化振興を担う団体・組織との連携強化」を掲げて、多種多様な団体・企業・組織同士の文化・芸術活動の普及と活性化を目的とした連携を強化す

ることとしている。このため、今後、具体的な相談があった際に対応できるよう、関係所管課と連携し、他自治体の事例を参考にしながら適切な相談体制を構築する。

かわごえ 柴又川甚の絵画・彫刻を区として保管するために専門的な対応が必要だ。

地域振興部長 現在、柴又川甚の絵画・彫刻は、シンフォニーヒルズなどで管理・保管している。今後区として保管するため記録化や鑑定について寄贈者の意向を踏まえて検討する。

【その他】 基本方針の具体化、区と指定管理者の役割の明確化、取組み状況の検証、文化芸術振興の組織、多分野とのコーディネート機能など

4：災害対策の推進について

◆各地の災害で様々な課題が表面化してきました。葛飾でもいつ襲い来るか解らない大規模災害に対し、事前の体制整備を求めました。

かわごえ 災害時の備蓄について、区全体の地域ごとの人口割合や被害想定に対応した備蓄が求められるとともに、区全体の備蓄品の管理状況の共有が必要だがどうか。

区長 各避難所等の備蓄品管理について、各備蓄倉庫の整理委託を進めるとともに、構築中の葛飾区総合防災システムの中でクラウドを活用し随時データ更新ができるよう取組んでおり、令和8年4月には関係各部署が即時に管理状況を共有できる環境となる。区内を4地区に分け、食料や生活必需品を各地区の学校及び拠点倉庫に備蓄することを基本とし、各避難所に物資が速やかに届けられる体制構築を目指す。

かわごえ 民間施設も含めた福祉避難所を開設するにあたって、災害時の障害種別ごとの対応と、持続可能な体制への課題整理が必要だ。

区長 地域防災計画では福祉避難所は、平時利用している方が介助者と避難することが望ましいとしている。今後医師会や介護・福祉サービス事業者などと会議体を設置し、避難行動要支援者のリスクに応じた避難先の検討や、避難先に振り分ける具体的な基準などの検討する。

かわごえ 過去の大規模災害を検証し、保護者が子どもを引き取ることができなくなった場合を想定をし、体制を検討すべきだ。

児童相談部長 災害時、保護者の安否がわからない子どもの保護が必要な事態には、本区が児童相談所を設置した利点を活かし、子ども総合センターと児童相談所が一体となって取り組む体制をつくる。

かわごえ 災害時の被災者や支援者への精神的ダメージへ、精神的なケアが重要になるが、区として外部の専門家などとの連携も含めた精神的ケアの支援体制の検討を進め、事前の体制整備を進めるべきだ。

福祉部長 被災者の精神的ケアが必要だ。東京都災害派遣精神医療チーム(DPAT)、災害支援心理士チーム(CPAT)などの外部の支援機関をはじめ、区内NPO法人やボランティア団体とも連携し、福祉避難所の被災者や福祉避難所のリーダーへの支援を含めた支援体制を検討する。

【その他】 公共施設が避難所になった場合の体制、災害時に職員や利用者が亡くなった場合の対応、避難所での合理的配慮、外国人住民及び訪日観光客への災害時対応、り災証明手続きの体制、災害廃棄物など

5：生涯学習の支援とコミュニティ・スクールについて

◆各地でコミュニティ・スクールが導入され、地域と学校教育の関係性の見直しがされています。葛飾での学びの方向性を確認しました。

かわごえ 23区ではほとんどの区でコミュニティ・スクールが導入され、そのうち4区では9割以上の学校で設置されている。本区において学校支援地域本部として設置された学校地域応援団のあり方も含めてコミュニティ・スクールの方向性を伺う。

教育長 松上小学校と新小岩中学校への令和8年度の学校運営協議会＝コミュニティ・スクールの設置に向けて、両校校長と今後の進め方について協議をしている。学校地域応援団に対し、先行自治体の事例などの情報提供をこれまで以上に行い、活動の活性化を図っていく。

かわごえ 保護者と学校が共に学び、協働する組織としてPTAがあるが、今後PTA活動のバックアップなどの支援が必要だがどうか。

教育次長 今年度から第15期社会教育委員の会議で「これからのPTA支援のあり方」について協議し、提言として取りまとめる予定だ。引き続き、各PTA連合会の要望を踏まえた支援策を検討し、実施する。

【その他】 14期社会教育委員の会の提言の評価、社会教育主事の活用、コーディネーターの資質向上、講師派遣の謝礼の見直しなど

問合せ
連絡先

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。かわごえ誠一 web → <https://www.kawagoeseiichi.com>

かつしか区民連合

〒124-0012 葛飾区立石 5-13-1 葛飾区議会内

電話 03-3695-1111 (代)

FAX 03-3697-0137

かわごえ誠一連絡先・問合せ先

〒124-0012 葛飾区立石 8-47-18

携帯電話 090-2932-7315

e-mail info@kawagoeseiichi.com

